

令和8年度

まえばし 学校教育 充実指針

夢や希望を育む学校文化の創造



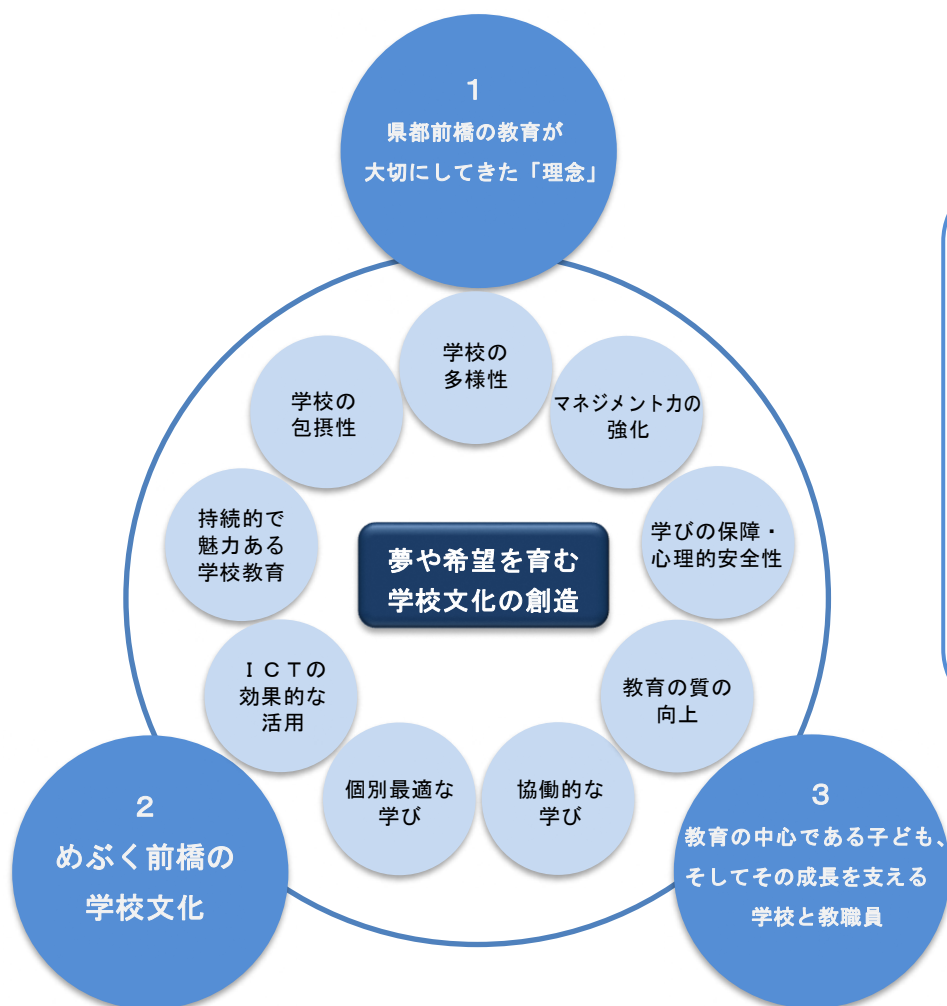
はじめに

「まえばし学校教育充実指針」は、前橋市教育委員会が公教育として前橋の学校教育が目指すものを示すとともに、学校現場における具体的な方途（進むべき道、物事を実現・解決するための方法）を示したものです。具体的には、3つの基本的な考え方に基づき、前橋市の全ての学校における、その実態に応じた学校文化の創造のための確かな方向を示唆するものであります。

この「まえばし学校教育充実指針」は、平成22年に、策定されて以来、長きにわたって、ご活用いただいていたまいりましたが、学校現場を取り巻く環境は大きく変化しております。学習指導要領の目指す学びを着実に実現していく中で、「GIGAスクール構想」に基づくICTを活用した教育活動が展開されております。また、国が示す「令和の日本型学校教育」の構築に向け、これまでの日本型学校教育が果たしてきた役割を継承しつつ、新しい時代の学校教育を実現していくことが求められております。新型コロナウイルス感染症拡大により定着し始めた「新しい生活様式」は、様々な場面で教育活動に影響を与えています。そして、教員の多忙化解消は、喫緊の課題となっております。これらを踏まえ、社会状況の変化や学校現場の実態に応じるべく、部分改訂を行いました。

前橋市教育委員会
教育長 山中 茂樹

まえばし学校教育充実指針 改訂イメージ



「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指す「3つの基本的な考え方」を学校教育の根幹に据え、『令和の日本型学校教育』の構築に必要とされる視点も新たに加えたものが、「まえばし学校教育充実指針の改訂イメージ」となります。

まえばし学校教育充実指針の基本的な考え方

—夢や希望を育む学校文化の創造—

3つの基本的な考え方

1 県都前橋の教育が大切にしてきた「理念」

前橋が大切にしてきた教育の理念は、「知・徳・体の調和」を重んじ、子ども一人一人の成長を偏りなく支える姿勢です。また、教職員は、「中庸」の精神を基盤としながら、常に子ども一人一人に見合った多様な価値を追求します。これからも、全ての関係者が子どもたちと共に歩み、前橋の教育が育んできた誇りを未来へとつないでいきます。

考え方のポイント

- ・「知・徳・体の調和」を目指した子ども一人一人の成長への支援
- ・全ての教育活動を通じた総合的な人間力の育成
- ・地域の文化や人とのつながりを大切にしたい子どもたちの育成
- ・教職員・家族・地域の人々が、子どもたちと共に歩もうとする姿勢

2 めぶく前橋の学校文化

前橋の学校文化は、子どもたちを中心に、学校・家庭・地域が一体となって育まれる「めぶく学び」の土壌です。学校は、知識を身に付ける場にとどまらず、子どもたちが自分らしさを伸ばし、新たな価値を創造しながら、未来への希望を育む場として存在しています。

考え方のポイント

- ・子どもを中心に、学校・家庭・地域が共に育む学校文化
- ・学びの喜びや挑戦が日常的に生まれる、温かく支えあう学習環境
- ・知識の習得に加え、対話・協働・探究を通じた新たな価値を創造する学び
- ・前橋の豊かな地域文化と結び付き、次世代へ受け継がれていく学校の営み
- ・「主体的・対話的で深い学び」を通じた、未来を切り拓く力の育成

3 教育の中心である子ども、そしてその成長を支える学校と教職員

教育の原点は、未来を創る主体である子ども一人一人にあります。学校と教職員は、子どもたちが学びの当事者として自らの可能性を広げ、人生を切り拓く力を育むための伴走者として、その成長を支えます。

考え方のポイント

- ・教育の中心は、学びの主体である子ども一人一人
- ・子どもが自ら考え、選び、行動する力の育成
- ・学校は「学びと成長の場」、教職員は「意欲と可能性を引き出すパートナー」
- ・教職員の専門性と組織力を生かした、子どもの主体的な学びへの支援
- ・自ら学び、挑戦し、失敗を恐れず、未来に希望を抱く力の育成

目 次

はじめに・まえばし学校教育充実指針 改訂イメージ
まえばし学校教育充実指針の基本的な考え方

1	まえばし学校教育充実指針で目指す子供像	1
2	まえばし学校教育充実指針の全体像	2
3	まえばし学校教育充実指針の活用にあたって	3
(1)	充実指針の内容構成について	3
(2)	重点項目の設定について	4
(3)	具体的な活用例について	5
4	まえばし学校教育充実指針の具体的な内容	

柱1 学校力を高める学校経営



項目1 一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進

(1)	充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進	7
(2)	実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践	7
(3)	学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進	8



項目2 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

(4)	保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進	9
(5)	保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進	9
(6)	P T Aや地域の組織等を生かした教育活動の推進	10
(7)	地域の行事への参加や交流活動の推進	10



項目3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

(8)	一人一人を大切にした特別支援教育の充実	11
(9)	組織的な生徒指導の充実	12



項目4 教職員の資質・能力の向上

(10)	実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用	12
(11)	指導力の向上を目指した校内の研修の充実	13
(12)	各種経営案・自己申告書・研修履歴等を生かした自己研修の推進	13



項目5 安全・安心な学校づくりの徹底

(13)	学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実	14
(14)	関係諸機関と連携した危機管理体制の充実	14



項目6 学び続ける力の育成

(15) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進 16
 (16) 学びの質を高めるICT活用の推進 17
 (17) 体験活動を重視した学習の推進 17
 (18) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進 18
 (19) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実 18
 (20) 自ら探究する総合的な学習の時間の充実 19



【項目7 豊かな人間性の育成】

(21) 生き方の自覚を深める道徳教育の推進 19
 (22) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進 20
 (23) 温かな人間関係を築く体験活動の充実 20
 (24) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進 21
 (25) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進 21
 (26) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実 22



【項目8 健康増進・体力の向上】

(27) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進 22
 (28) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成 23
 (29) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成 23



【項目9 自立性・社会性の育成】

(30) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進 24
 (31) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進 24
 (32) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進 25

【資料編】 26
 まえばし学校教育充実指針の位置付けと捉え 27

● 9つのピクトグラムについて ●

「まえばし教育の日」のシンボルマークをモチーフとして、項目1から項目9をピクトグラムで表現しました。

項目1		一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進	項目6		学び続ける力の育成
項目2		学校間の連携と開かれた学校づくりの推進	項目7		豊かな人間性の育成
項目3		ニーズに応じた校内体制づくりの工夫	項目8		健康増進・体力の向上
項目4		教職員の資質・能力の向上	項目9		自立性・社会性の育成
項目5		安全・安心な学校づくりの徹底			まえばし教育の日シンボルマーク

1 まえばし学校教育充実指針で目指す子供像

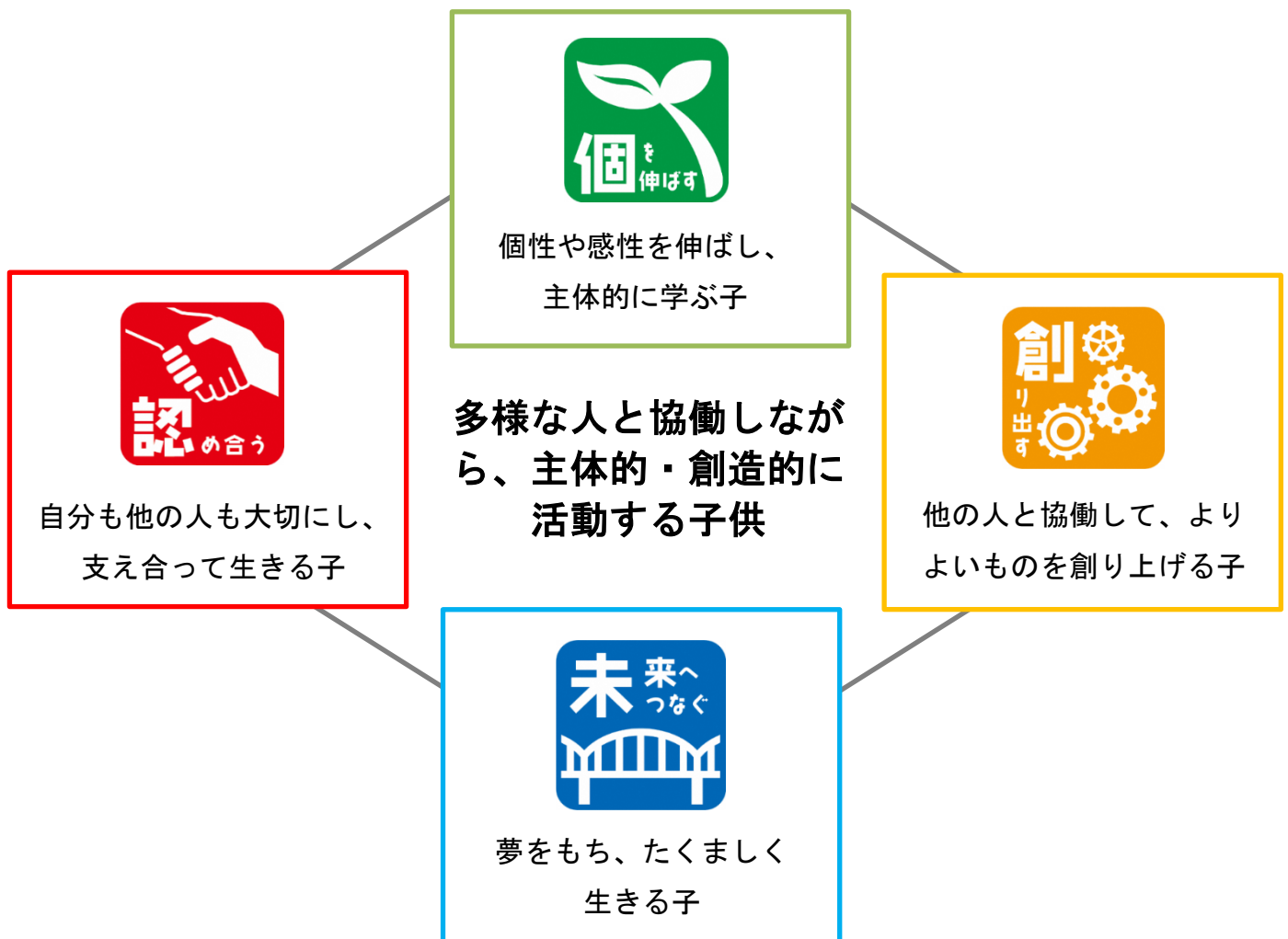
一人一人が様々な力を付け、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。

そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、子供たちの成長には、個の育ちと集団の中での育ちとがあり、実際の場面ではそれらが関わり合っていくものです。

本市では、教育・人づくりを「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へつなぐ」の4つの指針で捉えることとしました。そして、学校教育では、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」とし、そこに向かうために

- ① 個性や感性を伸ばし、主体的に学ぶ子
- ② 自分も他の人も大切にし、支え合って生きる子
- ③ 他の人と協働して、よりよいものを創り上げる子
- ④ 夢をもち、たくましく生きる子

という4つの具体的な姿を描きました。



2 まえばし学校教育充実指針の全体像

学習指導要領

夢や希望を育む学校文化の創造

前橋市教育委員会
教育振興基本計画

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供

【柱1】学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けた
チームとしての学校づくり～

- 1 一人一人がチームの一員として
参画する学校づくりの推進
- 2 学校間の連携と
開かれた学校づくりの推進
- 3 ニーズに応じた校内体制づくり
の工夫
- 4 教職員の資質・能力の向上
- 5 安全・安心な学校づくりの徹底

【柱2】魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質
・能力を育む特色ある教育活動の展開～

- 6 学び続ける力の育成
- 7 豊かな人間性の育成
- 8 健康増進・体力の向上
- 9 自立性・社会性の育成

家庭・地域とつながる学校づくり

～学校を支援する前橋市教育委員会の取組～

各学校においては、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められています。

「まえばし学校教育充実指針」では、夢や希望を育む学校文化の創造に向け、目指す子供像とともに、それを支える取組として「学校力を高める学校経営」と「魅力あふれる教育活動」の2つの柱を立て、どちらの柱にも関わる必要不可欠のものとして「家庭・地域とつながる学校づくり」を土台に位置付けています。

3 まえばし学校教育充実指針の活用にあたって

(1) 充実指針の内容構成について

「まえばし学校教育充実指針」は、前橋の教育の王道として、本市の学校教育が公教育として目指すものや、学校現場における具体的な方途（進むべき道、物事の実現・解決するための方法）を示しています。

各学校では、まず、全教職員で充実指針の全項目を共通理解し、その中から自校の課題を見いだしたり、学校全体から教職員一人一人までの取組の点検や充実・改善に生かしたりして、解決に向けた取組を充実させていくことが大切です。

「9つの項目と32の内容があります」

ここに示した項目と内容は、学習指導要領を踏まえ、現在、公教育に求められている多様な課題をすべて含んでいます。すべての内容を確認することで、自校で取り組むべき課題や教職員一人一人の自己課題を把握することができると思います。

「内容ごとに目指す方向性を示しました」

ここに示したのは、「今、求められていること」、「こんな考えで、こう取り組みましょう」という本市の教育の目指す方向性です。今、学校で取り組んでいることや、一人一人の教職員が行っていることが、どこに向かっているのかをはっきりさせることで、様々な工夫ができると考えます。各学校や教職員みなさんが、自ら方向性を確認して、自信をもって取り組んでいただきたいと思います。

「参考となる学校の取組例を示しました」

ここには、各学校や教職員の取組の一例を示しました。本市の目指す方向性を受け、自校の実態や目指す子供の具体的な姿を踏まえ、各学校、教職員によって効果的な取組や工夫が広がることを願っています。

「学校を支援するための教育委員会の取組を示しました」

ここには、各学校や教職員の取組を支援する教育委員会の施策の一例と担当する主な係を示しました。学校が教育の主体であることを基本として、教育委員会は学校と協働するとともに、全力をあげて学校を支援します。

「まえばし学校教育充実指針」は、常に学校現場の取組の実態を踏まえながら、日々改善していくべきものと捉えています。

(2)重点項目の設定について

各学校では、年度毎に特に取組が必要な点について、学校教育目標や学校経営方針を中心にその他の指標や学校の実態等も考慮しながら、重点として設定することが有効です。

「まえばし学校教育充実指針」は、このような場合に、32の内容の中から重点項目を設定して組織的な取組に位置付けたり、その推進に向けた具体的な手立てを検討したりする上での拠り所にもなります。

重点項目の設定に当たっては、自校が目指す教育の方向性や課題を明確にしてそれらの関連を図った上で、全教職員で明確に共通理解したり取組への見通しをもったりできるようにすることが大切です。

◇重点項目の設定モデル（時期や設定手順・検討の主体等は学校の実態による）



(3) 具体的な活用例について

<校内研修主題の設定・・・管理職及び推進教諭、研修主任等>

◇「校内研修」の活用例・・・【校内研修で取り組む方向性・内容を決定】

本市が目指す子供像・目指す方向性は？

校内研修のテーマは・・・、その研究で何をを目指すのかを明らかにする。

学校教育目標
学校経営方針

- ① 共生社会を生きるための力・・・か。
- ② 学校教育目標は・・・だ。
- ③ 取組の一貫性を図るため、重点項目との関連も考慮しよう。
- ④ 本校の実態は？ここはいいけど・・・、こんな力を付ける必要が・・・。
- ⑤ 研修主任が推進教諭・管理職と相談し方向性を決定
- ⑥ 全体で協議して、共通理解を図ろう！



参考資料

【校内研修】

充実指針を活用して校内研修主題を決める

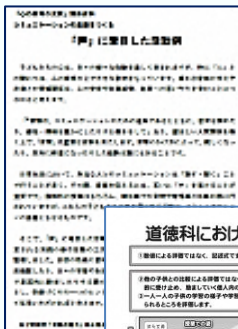
本校の充実指針の項目と内容は？

- ◇学校課題の解決に向け、学校全体で取り組むことの決定
- ・本校の目指す子供像の共通理解
 - ・校務分掌・学年の取組、教職員一人一人の取組

<一人一人の教職員>

◇「教職員」の活用例・・・【校務分掌との関わりの確認・自己申告書の作成】

道徳主任として道徳の授業を充実させたいけれど、どのように進めたらいいの？



参考資料



- ・本校の取組の課題は何？目指す方向は？
- ・校内研修でどう進めるか？参考資料は？
- ・教育委員会はどうな支援をするかな？

充実指針を使って今年度の取組を工夫

- ・項目7-(21)に道徳の取組が書かれているぞ！これを参考にしてみよう。

課題を感じたときに、32の内容を見て、「目指す方向性」や「学校の取組例」から、本校の進むべき方向を確認し、具体的な取組を工夫する。

充実指針を踏まえて、自己申告書を作成

4 まえばし学校教育充実指針の具体的内容

【柱1】 学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～

管理職のリーダーシップの下、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭や地域とも協働しながら、全教職員で取り組むことが「学校力」を高めるために重要であると考えています。そこで、この柱では、学校が教育の主体であることを基に、学校教育目標の達成に向け、チームとして学校づくりを進めることが大切であると考え、5つの項目と14の内容を位置付けました。

項目1 一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進



- (1) 充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進
- (2) 実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践
- (3) 学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

項目2 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進



- (4) 保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進
- (5) 保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進
- (6) P T A や地域の組織等を生かした教育活動の推進
- (7) 地域の行事への参加や交流活動の推進

項目3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫



- (8) 一人一人を大切にした特別支援教育の充実
- (9) 組織的な生徒指導の充実

項目4 教職員の資質・能力の向上



- (10) 実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用
- (11) 指導力の向上を目指した校内の研修の充実
- (12) 各種経営案・自己申告書・研修履歴等を生かした自己研修の推進

項目5 安全・安心な学校づくりの徹底



- (13) 学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実
- (14) 関係諸機関と連携した危機管理体制の充実

項目1 一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進



(1) 充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進

『目指す方向性』

学校教育目標の実現に向け学校課題を共有するとともに、教職員一人一人が自分の役割を自覚し、分掌組織間の綿密な連携に基づいて協働しながら学校課題の解決に取り組み、教育活動の質の向上を図ることが求められています。

そのために、学校経営方針の下、全教職員が教育の目指す方向性を共通理解し、自校の課題や一人一人の取組を明確にすることで、チームで働くよさを生かし学校課題の解決に向けて全校体制で取り組みましょう。

『学校の取組例』

- 学校経営方針と充実指針との関係の明確化と教職員の共通理解
- 充実指針の『学校の取組例』を自校の取組に置き換えた実践
- 充実指針を活用した「学校全体で取り組むこと」「教職員一人一人が取り組むこと」の明確化

『教育委員会の取組』

- ・新任、転任の管理職や初任者等を対象とした研修会における充実指針の理念の周知、学校経営や教職員一人一人の取組についての紹介（指導係・教育研修係）
- ・計画訪問や要請訪問における推進体制や取組内容についての指導・助言（指導係）

(2) 実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践

『目指す方向性』

学校経営の充実や教育活動の質の向上に向け、カリキュラム・マネジメントと関連付けた計画的な学校評価の実施と結果の活用が求められています。

そのために、年度当初に教育目標達成に向けた学校評価の評価項目について、全教職員で共通理解を図ったり、年度途中に進捗状況を適宜情報共有したりして、評価の信頼性を高めるとともに、結果を分析・検討し、組織的に学校改善の取組を進めましょう。

『学校の取組例』

- カリキュラム・マネジメントに関わる組織の明確化と組織内の役割分担、内容と作業日程の具体化
- 教育活動や学校運営、学校の特色等を評価対象とする評価項目の具体化かつ重点化
- 学校評価の結果を踏まえて改善策を検討する場の設定及び改善策に基づく具体的な取組の改善・充実

『教育委員会の取組』

- ・学校評価アンケートの活用支援（教育研修係）
- ・校長会議等における市全体の学校評価結果の傾向に関する情報提供（教育研修係）
- ・研修会や計画訪問等における、カリキュラム・マネジメントについての指導・助言（教育研修係・指導係）

項目1 一人一人がチームの一員として参画する学校づくりの推進



(3) 学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

『目指す方向性』

学校課題の共通理解の下、その解決に向け、教職員と学校内の心理や福祉などの専門スタッフ、非常勤職員などが協力するとともに、教職員の多忙化解消の観点からも、それぞれの専門性や役割を生かしながら「チーム学校」として協働的に取り組むことが大切です。

そのために、個々の役割を明確にし、課題に対する対応策を協議したり、個々の取組を可視化したりするなど、それぞれの取組を共有し、連携しながら進めていきましょう。

『学校の取組例』

- 学校課題に応じた組織づくりと具体的な取組状況の可視化
- 「教職員のゆとり確保に向けて」のリーフレット等に基づく、心身ともに健康で生き生きと活動できる職場づくりのための具体的な取組内容の共有や実践
- スクールカウンセラーやALT等の専門性を生かした校内研修の実施や、前橋小学校教科指導講師等を活用した指導体制の工夫及び教材研究の時間の確保

『教育委員会の取組』

- ・推進教諭を中心とした具体的な取組の充実に向けた、「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」などの情報共有の場としての充実指針推進部会の開催（指導係）
- ・ALTや前橋小学校教科指導講師等、非常勤職員の学校への配置（指導係・教職員係）

項目 2 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進



(4) 保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進

『目指す方向性』

子供の学びや育ちの連続性を踏まえ、幼児教育からのつながりを意識し「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を拠り所に教育活動を推進していくことが求められています。また、小中の円滑な接続と義務教育9年間を見通した資質・能力の育成が求められています。

そのために、全教職員が子供たちの発達状況や幼児期の教育における学びと育ちの基礎を踏まえた上で、子供が主体的に自己を発揮し、新しい学校生活をつくり出せるよう、保幼小中が連携した教育活動を推進していきましょう。

『学校の取組例』

- 幼児期から児童期の発達を見通した架け橋期のカリキュラムやスタートカリキュラムの作成と、それに基づく授業の充実
- 小中間における、学習指導要領の実施状況に関する学力向上コーディネーター同士の情報交換や連携、生徒指導担当等による情報交換や共通課題の確認などを行う場の設定
- 保幼小中それぞれの教育の理解を深める、保育や授業の参観及び話し合い等の交流

『教育委員会の取組』

- ・まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～第3版』に基づく情報提供（幼児教育センター）
- ・子供の発達段階に応じた育ちや学びについて理解を深め、保幼小連携の推進を図るための架け橋期のカリキュラムの作成支援や、各種研修会の開催（幼児教育センター・指導係）
- ・各種会議・研修を通じた小中連携の充実を図る取組の実施（指導係・特別支援教育室・青少年支援センター）

(5) 保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進

『目指す方向性』

学校は、様々な課題を抱える中、児童生徒の学びの充実を図るため、家庭や地域と信頼関係を構築し、一体になって教育活動を進めていくことが求められています。

そのために、学校と保護者・地域が、目指す児童生徒の姿を共有し、協働しながら児童生徒の学びを支える仕組みづくりを推進していきましょう。

『学校の取組例』

- 学校運営協議会や学校評議員による、学校の運営方針や課題についての共有及び検討
- 地域学校協働活動の視点によって効果の上がる教育活動の再整理・再構築・教育課程への位置付け
- 地域人材等との協働による学習活動の計画づくり・実施・振り返り・改善

『教育委員会の取組』

- ・学校運営協議会の推進に向けた研修会の開催、学校訪問による推進状況の把握・必要な情報提供（教育企画係）
- ・地域人材等を活用した教育活動の推進や学校支援センター機能の一層の充実に向けた情報提供（教育企画係）

項目3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫



(6) P T A や地域の組織等を生かした教育活動の推進

『目指す方向性』

教育において学校・家庭・地域は、それぞれの役割と責任を果たすとともに、連携・協働することが求められています。

そのために、学校・家庭・地域を結ぶ架け橋としてのP T A 活動等を通して、学校の教育活動に対する理解や協力を求めたり、家庭教育の支援を行ったりして、教育力の強化を図っていきましょう。

『学校の取組例』

- P T A と協働した学校（学年）行事、家庭教育に関する研修会の開催
- 学習支援や学校生活支援における保護者・地域ボランティア・地域団体の積極的な活用
- 懇談会やP T A 役員会での情報交換、学校公開や通信、Web ページ等による積極的な情報提供

『教育委員会の取組』

- ・ 市P連主催の学区別教育懇話会での意見交換や情報共有、各学校の家庭教育に関する講演会や研究会への協力・情報提供（教育企画係）
- ・ 前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を基にした、家庭教育の充実や、地域の教育力を高めるための啓発活動の推進（青少年教育係）

(7) 地域の行事への参加や交流活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域の行事に参画し、多様な人と交流しながら地域のために活動することにより、学校生活の中で身に付けた資質・能力を生きて働くものとして成長させたり、地域社会の一員としての自覚や自己肯定感を高めたりすることが求められています。

そのために、家庭や地域と連携を図り、地域の行事や交流活動と関連付けた教育活動を推進していきましょう。

『学校の取組例』

- 学校公開や授業参観、通信やWeb ページ等による、学校の取組に関する積極的な情報提供及び家庭や地域との協力体制づくり
- 地域清掃等の貢献活動や福祉施設との交流活動など、「地域と共に子供を育てる視点」からの教育課程の見直し
- ボランティアとして地域の行事や交流活動への参加

『教育委員会の取組』

- ・ 地域の健全育成団体との連携による、児童生徒が主体的に企画や運営に関わることができる地域の行事及び実施例の紹介（公民館・社会教育係・青少年教育係）
- ・ 地域の行事への参画や交流活動を効果的に取り入れた実践例の計画訪問等での紹介（指導係）

項目3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫



(8) 一人一人を大切にしたい特別支援教育の充実

『目指す方向性』

障害またはその可能性のある児童生徒の学習や生活上の困難さを主体的に改善・克服するための個に応じた指導の充実や、障害のある児童生徒が差別されることなく地域において生活することができる共生社会の実現が求められています。

そのために、全教職員が障害の特性や合理的配慮等に関する理解を深め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導が提供できるようにしましょう。また、交流及び共同学習を充実させインクルーシブ教育システムの構築を推進できるよう、管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、チームで特別支援教育を充実させましょう。

『学校の取組例』

- 本人・保護者、関係機関等との相談・連携と校内委員会等を活用した教育的ニーズの把握及び指導・支援の検討
- 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導と支援及び合理的配慮の提供
- 通常の学級と特別支援学級や特別支援学校、地域の特別支援学級同士での交流及び共同学習の実施

『教育委員会の取組』

- ・巡回相談や要請訪問、教職員向け研修による、校内支援体制の構築や合理的配慮、指導・支援方法等の相談・指導・助言（特別支援教育室）
- ・教育支援委員会の開催や、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の体制整備と特別支援学級介助員等の配置（特別支援教育室）
- ・小学校就学に向けた相談や接続支援（幼児教育センター）

項目3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫



(9) 組織的な生徒指導の充実

『目指す方向性』

全教職員が児童生徒の人格を尊重し、学校生活全般を通じて、意図的・計画的に個性の伸長を図るとともに、様々な生徒指導上の課題に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや関係機関、さらには地域と連携・協力し、丁寧に対応していくことが大切です。

そのために、問題行動の未然防止や早期対応に向けて、日常から児童生徒一人一人の状況を的確に見取り、個に応じたきめ細かな対応や支援を心がけるとともに、組織を生かした協働的な生徒指導体制を整えましょう。

『学校の取組例』

- 自己存在感や自己有用感を感じられる授業・行事の計画と工夫
- 児童生徒の変化を捉える日常の見守りや観察など、児童生徒理解に基づいた教育相談体制
- いじめを自らの問題として話し合うなど、未然防止に向けた児童生徒主体による取組の推進
- SOS の出し方教育や SOS の受け止め方研修の実施、スクールロイヤーによる法教育や研修の推進

『教育委員会の取組』

- ・生徒指導と教育相談が一体となった校内のチーム支援を目指した指導・助言（青少年支援センター・いじめ対策室）
- ・不登校の改善や社会的自立に向けたスクールアシスタントの配置、教育支援教室や不登校児童生徒オンライン支援の活動、保護者相談の機会の充実（青少年支援センター）
- ・児童生徒の人権やいじめに係る指導の充実に向けた、スクールロイヤーによる相談・支援体制の構築（青少年支援センター・いじめ対策室）

項目4 教職員の資質・能力の向上



(10) 実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用

『目指す方向性』

教職員が学校の多様化する課題に適切に対応していくためには、社会の変化を前向きに受け止め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続け、最新の専門的知識や指導技術、経営的視点等を身に付けていくことが求められています。

そのために、教職員一人一人が自己の経験や職務等における役割を自覚し、学校課題の解決や自己の職能成長を見据えた校外の研修に主体的に参加するとともに、研修成果を全教職員で共有し合うことで、実践的な指導力や経営力を高めていきましょう。

『学校の取組例』

- 校外研修への計画的な参加と各自の研修履歴の記録による学びの可視化と蓄積
- 経験年数や職務等に応じた研修を生かすための目的意識や課題意識の明確化
- 校外研修の成果を全教職員で共有、還元する機会や協働的に学び合う場の設定

『教育委員会の取組』

- ・教員育成指標を踏まえ、経験年数や職務等に応じた研修の企画及び運営、情報共有のための資料提供、省察や学びの蓄積を促す振り返りの実施（教育研修係）
- ・専門的知見を得るための外部講師の招聘や、効果を高める研修方法の工夫（教育研修係）
- ・本市及び関係機関の研修情報を Classroom やまえばし GIGA サポートサイト等にて提供（教育研修係）

項目4 教職員の資質・能力の向上



(11) 指導力の向上を目指した校内の研修の充実

『目指す方向性』

学校課題の解決や教職員の資質・能力の向上のために、教職員が互いに高め合える組織的な取組やライフステージごとの教員育成指標を踏まえ、「学び続ける教師」に向けた意識の高揚を図ることが求められています。

そのために、研修主任を中心に、教職員の目的意識を明確にした短時間で効果的な校内研修を計画的に実施するとともに、教職員の経験や業務に応じた日常的なOJTを通して、指導技術などを試行錯誤しながら学び合い、指導力の向上に努めましょう。

『学校の取組例』

- 学校や教職員一人一人の実態を踏まえ、課題を共有しながら研修内容を設定し、課題解決に向け自発的、継続的に取り組める校内体制の整備
- 目指す児童生徒の姿を教職員間で共有し、その実現に向けた手立てを明確にした授業実践と改善の視点を明確にした授業研究会の実施
- 教員育成指標を踏まえた日常的なOJTや、若手教員等が自らの課題や悩みを相談・共有できるメンターチームの編成、及び外部講師や動画教材を活用した研修方法の工夫

『教育委員会の取組』

- ・新任研修主任研修や出前研修による校内研修の活性化に向けた支援（教育研修係）
- ・指定校や教育研究員の研究内容、指導案等の指導資料について、指導力向上につながる参考資料の公開、紹介（指導係・教育研修係）

(12) 各種経営案・自己申告書・研修履歴等を生かした自己研修の推進

『目指す方向性』

学級・学年経営や教科指導・校務分掌などを遂行する上で、学校教育目標や校長が示す経営方針を踏まえ、自己の役割や取り組むべきことを明確にして実践することが大切です。

そのために、「どの部分を」「どのような立場で」「どのように取り組むか」等、充実指針を参考に指導場面や具体的な手立てを各種経営案や自己申告書に反映させて明確な見通しをもち、自己研修として無理なく取り組むようにしましょう。

『学校の取組例』

- 充実指針や教科等の努力点を踏まえ、取組内容を明確にした各種経営案の作成
- 気軽に実践を見合える雰囲気づくりと工夫した実践や成果を共有する場の設定
- 経営方針や充実指針、各種経営案を関連させた自己申告書の作成
- 管理職の授業参観や研修履歴等に基づいた助言を通して、自己目標達成に向けた進捗状況の把握や取組の改善

『教育委員会の取組』

- ・「まえばし学校教育充実指針」や「教科等の努力点」の作成と主任会等における趣旨及び具体的な内容の周知（指導係）
- ・計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導・助言（指導係）

項目5 安全・安心な学校づくりの徹底



(13) 学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実

『目指す方向性』

児童生徒が安全で安心して過ごせる環境を整えるための取組の充実が求められています。

そのために、安全主任や養護教諭等を中心として、教職員一人一人が役割を自覚して組織的に取り組むとともに、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の改善や、生活環境の点検など、安全確保に向けた取組を充実させましょう。

『学校の取組例』

- 学校安全の3領域である「生活安全・交通安全・災害安全」を盛り込んだ「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の見直しと全教職員の共通理解に基づく実践
- 校内巡視等の日常的な安全確保に向けた体制整備と定期的かつ実質的な安全点検の実施
- 授業中の事故やけがの未然防止に係る校内研修の実施と確実な取組
- 環境衛生に関する定期検査・日常点検の実施と学校薬剤師の指導・助言に基づく環境改善

『教育委員会の取組』

- ・学校安全計画や危機管理マニュアル、学校保健計画等の見直し・改善などに関わる資料や情報の提供（指導係・学校保健係）
- ・学校環境衛生検査の結果を取りまとめ、医師会、学校歯科医師会、学校薬剤師会等と連携した環境衛生の改善に向けた指導・助言（学校保健係）

(14) 関係諸機関と連携した危機管理体制の充実

『目指す方向性』

緊急時には、教職員が適切に対応できるようにするとともに、児童生徒が自らの判断で危険を予測したり回避したりする力の育成が求められています。

そのために、危機管理マニュアルの共通理解の下、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、実践的な避難訓練や交通安全教室を実施したり、通学路の安全対策を共有したりするなど、危機管理に対応した取組を充実させましょう。

『学校の取組例』

- 児童生徒の引渡しを含む避難訓練や、AEDの使い方を含む応急手当講習等の実施
- 危険を予測し回避する能力を高める学習活動（保健体育・学級活動等）の工夫
- 地域の教育力を生かした活動（登下校の見守り、安全マップの作成・活用等）の充実

『教育委員会の取組』

- ・防災危機管理課と連携した洪水時避難確保計画の作成、避難所開設訓練の実施、緊急時の安全確保に向けた基本的な対応方法の提示や情報提供（指導係）
- ・児童文化センターでの、自転車走行時における危機回避や危険予測を学習する4年生及び6年生の交通安全教室の実施（児童文化センター）
- ・共生社会推進課との連携による小学校交通安全教室、スケアード・ストレート交通安全教室の実施、市内の自動車教習所と連携した自転車安全教室の実施（指導係）

【柱2】 魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む特色ある教育活動の展開～

学校が最も力を入れて取り組むべきことは、日々の授業であり、未来の創り手となるために必要な資質・能力を児童生徒に育むための教育活動です。

そこで、本指針の2つ目の柱に「魅力あふれる教育活動」を位置付け、児童生徒が「学ぶ楽しさ」や友達と共に「活動する喜び」を獲得し、自ら進んで学び、活動する意欲を高め、自己有用感や自己肯定感を育むことのできる教育活動を推進する必要があると考え、4つの項目と18の内容を位置付けました。

項目6 学び続ける力の育成

- (15) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進
- (16) 学びの質を高めるICT活用の推進
- (17) 体験活動を重視した学習の推進
- (18) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進
- (19) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実
- (20) 自ら探究する総合的な学習の時間の充実



項目7 豊かな人間性の育成

- (21) 生き方の自覚を深める道徳教育の推進
- (22) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進
- (23) 温かな人間関係を築く活動の充実
- (24) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進
- (25) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進
- (26) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実



項目8 健康増進・体力の向上

- (27) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進
- (28) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成
- (29) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成



項目9 自立性・社会性の育成

- (30) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進
- (31) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進
- (32) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進



項目6 学び続ける力の育成



(15) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進

『目指す方向性』

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた、資質・能力の確実な育成が求められています。

そのために、「主体的に学習に取り組めるよう、学習形態や学び方などを児童生徒が自己決定する場面や自身の学びや変容を振り返る場面を設定する」「対話・交流によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する」「学びの深まりをつくり出すために、教師が教える場面と児童生徒が試行錯誤を繰り返す場面を適切に組み立てる」など、単元や題材のまとまりの中で「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点に関連させながら、単元や題材、授業づくりを進めましょう。また、授業での児童生徒の学びを的確に見取り、学習や指導の改善に生かす視点から、学習評価の充実を図りましょう。

『学校の取組例』

- 児童生徒が学習の道筋やゴールをイメージできるような学習計画の作成、学び方の提示
- 児童生徒が学習形態や解決の方法などの学び方を自己決定できる場面の設定
- 児童生徒が学習した内容や身に付けた力、自己の変容、学習したことの意義や価値などを実感できる振り返り活動の設定
- 一人一人が違いを認め合い、考えを出し合い、高め合う学習集団づくり
- 目的やねらいを明確にした交流活動の設定と児童生徒の交流をファシリテートする教師の働きかけの工夫
- 資質・能力が育成された姿や各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて深い学びを実現した姿を具体的にイメージした単元・題材構想
- 知識・技能を確実に身に付ける場面や、それを活用して課題解決を行ったり他教科等の学習や日常生活で生かしたりする場面の設定
- 単元・題材のまとまりの中で一人一人の興味・関心や学習状況に応じた指導（個別最適な学び）と多様な考えを交流し互いの意見を高め合う（協働的な学び）場面の設定
- 単元・題材のまとまりの中で適切に評価するための、評価場面の精選や評価方法の工夫
- 市が実施する学力検査や学校独自のテストなどの結果分析を踏まえた授業改善

『教育委員会の取組』

- ・「前橋市各教科等指導の努力点」の作成・周知による授業改善策の提示（指導係）
- ・計画訪問や要請訪問による授業づくりや学習評価等についての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援（指導係）
- ・学習状況を把握するための学力検査の実施と指導の充実・改善のための分析シートおよび指導資料の作成（指導係）
- ・経験者研修や希望研修における授業づくりの支援（教育研修係・指導係）

項目 6 学び続ける力の育成



(16) 学びの質を高める ICT 活用の推進

『目指す方向性』

児童生徒が興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりするとともに、考えたことや表現したことを共有・検討する等 ICT を効果的に活用した授業改善が求められています。

そのために、個々の学習状況に応じた学習や協働学習等において、ICT を活用する目的や場面を明確にした上で、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実に向けた学習指導を工夫していきましょう。

『学校の取組例』

- デジタルツールとアナログツールのよさを生かした授業の工夫
- 「追求（究）する」「まとめる」などの場面において、児童生徒が学習の進め方や方法を選択したり、より深く考えたり理解したり、多様な他者と考えを共有したりできるような ICT 活用の工夫
- 各教科のねらいの達成に向けた ICT を効果的に活用した授業実践や情報モラルに関する指導事例などについて検討・共有する校内研修の実施

『教育委員会の取組』

- ・「第 2 期前橋市学校教育情報化推進計画」の学校が取り組むべき具体的施策の周知・支援（情報教育推進係・指導係・教育研修係・青少年支援センター）
- ・学校訪問や「まえばし GIGA サポートサイト」等において、授業で参考となる ICT の活用例や ICT の研修動画、プログラミング教育等の実践例の紹介、助言（指導係・情報教育推進係・教育研修係）
- ・ICT 活用の土台となる情報リテラシーを育むためのネット教室や教職員研修の実施及び啓発資料の作成（青少年支援センター）

(17) 体験活動を重視した学習の推進

『目指す方向性』

児童生徒が実際にものを作ったり、実物を見たり、触ったりするなど、諸感覚を働かせることで、新たな疑問に気付いたり、学んだ知識をより確かなものにしたりする学習の充実が求められています。

そのために、体験を通して課題を見付けたり、学んだことを活用したりすることにより、学ぶことの楽しさや達成感を体得できる活動を工夫していきましょう。

『学校の取組例』

- 観察や見学、聞き取りなどの調査活動や、それに基づいて考えたり表現したりする活動を位置付けた、各教科等の指導計画の作成・改善
- 各教科等とのつながりや学びの連続性を明確にした、学校行事を通じた体験活動の充実
- 体験活動のねらいについて家庭や地域と共有を図り、体系的・継続的に実践するなど、家庭や地域との協働体制づくり

『教育委員会の取組』

- ・計画訪問や要請訪問における授業づくりについての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援（指導係）
- ・関係機関との連携による社会教育施設などの公共施設の有効活用に向けた情報提供（指導係・児童文化センター・文化財保護係・公民館・社会教育係・青少年教育係）

項目6 学び続ける力の育成



(18) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進

『目指す方向性』

読書活動の推進に加え、調べ学習等、各教科等の様々な授業で学校図書館を計画的に活用することで、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

そのために、落ち着いて読書をしたり、知的好奇心を働かせながら学習に取り組んだりできるよう、学校図書館の環境整備に努めるとともに、学校図書館の利用に関する指導や読書指導、各教科等の指導計画に基づいた計画的・継続的な学校図書館の活用を図りましょう。

『学校の取組例』

- 学校図書館業務従事職員と連携した学習内容に関わる資料の準備や学校図書館の環境整備
- 学校図書館推薦図書リストを活用した授業実践及び各教科等で使用した図書の年間指導計画への位置付け
- 学校図書館活用年間計画例に基づく授業実践

『教育委員会の取組』

- ・図書館教育主任会との協働による学校図書館推薦図書リストの作成及び市立図書館の団体貸出制度による図書館資料を活用した調べ学習等の支援（指導係・図書館）
- ・「前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進（図書館）

(19) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実

『目指す方向性』

多種多様な人々との共存・協働や異文化理解が必要となる国際社会の中で、外国語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成が求められています。

そのために、状況や必要に応じて英語を活用できるように、まず、児童生徒がどのようなコミュニケーションをとる必要があるか考える機会を設定しましょう。そして、英語による言語活動を通して必要な資質・能力を育成することができる授業づくりを推進していきましょう。

『学校の取組例』

- 英語によるコミュニケーションを行う相手、目的や場面、状況等を明確にした英語による言語活動の充実
- 英語を聞いて理解した内容を書いてまとめるなど、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を適切に組み合わせた英語による言語活動の設定
- 小中連携を意識した異校種間の学習内容の共通理解や授業を見合う場の設定

『教育委員会の取組』

- ・ALTや前橋イングリッシュサポーターの配置と資質向上のための研修及びALT主体の英語活用事業の実施（指導係）
- ・効果的な指導方法等についての研修や相談、助言等の実施（指導係・教育研修係）
- ・夏休み中学生英会話教室など、英語によるコミュニケーションをとったり国際理解を深めたりするALT活用の企画、調整（指導係）
- ・児童生徒の英語力の向上を目指すための英語能力テストの実施（指導係）

項目6 学び続ける力の育成



(20) 自ら探究する総合的な学習の時間の充実

『目指す方向性』

実社会や実生活から問いを見だし、自分で課題を立て探究する中で、各教科等における見方・考え方を総合的に活用しながら、他者と協働することを通して、自己の生き方を考えていく総合的な学習の時間の重要性は、ますます高まっています。

そのために、総合的な学習の時間を通して育成を目指す子供像について、全教職員で共通理解を図るとともに、児童生徒自らが探究を進める学習活動を設定しましょう。

『学校の取組例』

- 地域や学校、児童生徒の実態や特性を踏まえた全体計画及び年間指導計画の見直し
- 問いを見いだす場面において、児童生徒が社会や日常生活に直接触れる体験活動を取り入れるなど児童生徒が本気で解決したいと思える「課題設定」
- 児童生徒が自覚的に行う観察、見学、調査、追体験など柔軟な「情報収集」
- 収集した情報を比較、分類、関連付けて、自分なりの考えや意見につながる「整理・分析」
- 相手意識や目的意識を明確にした提案型の「まとめ・表現」

『教育委員会の取組』

- ・「教科等の努力点」の作成及び全体計画等の見直しの推進(指導係)
- ・計画訪問や要請訪問における授業づくりの助言及び教科別研究会への支援(指導係・教育研修係)
- ・主任会や研修会など、各校の実践事例を共有するための場の設定(指導係・教育研修係)

項目7 豊かな人間性の育成



(21) 生き方の自覚を深める道德教育の推進

『目指す方向性』

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことが求められています。

そのために、各教科等の学習や様々な体験活動などを含めた教育活動全体を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を養うとともに、道德科の授業においては、道德的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、多様な考え方や感じ方と出会い、自己の生き方についての考えを深める指導の充実を図っていきましょう。

『学校の取組例』

- 学校の実態に応じた重点目標の設定と道德教育全体計画の共通理解
- 各教科等の学習や様々な体験活動の中で触れる道德的価値と道德科における内容項目を関連付けた「別葉」の見直しと活用
- 心情の読み取りで終わらないよう、「考え、議論する道德」を意識した指導の工夫
- 評価方法や評価の視点について共通理解を図る機会を設けるなど、協力して評価を行う体制づくりの工夫

『教育委員会の取組』

- ・「考え、議論する道德」の授業づくりについての指導・助言や研修会の実施(指導係・教育研修係)
- ・『特別の教科 道德』の評価資料等を用いた評価に関わる指導・助言(指導係)

項目 7 豊かな人間性の育成



(22) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進

『目指す方向性』

学級をはじめ学校生活全体の中で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができる児童生徒を育成することが求められています。

そのために、児童生徒が発達の状況に応じて、いじめや差別が重大な人権問題であることなど、人権についての知的理解を深めるとともに、人権感覚を十分に身に付けられるよう、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に指導を行いましょ。

『学校の取組例』

- 道徳教育や特別活動を中心とした、「よいところ見つけ」などの自他のよさに気付き互いを大切に活動の工夫や「あいさつ運動」などの児童生徒同士が交流を深める活動の充実
- 「部落差別の解消の推進に関する法律」等の法律や、国や県、市から提供される人権教育に関する情報や資料を基にした校内研修の実施
- 人権集中学習での取組等、人権教育に関する情報の発信及び家庭、地域、学校間の連携

『教育委員会の取組』

- ・人権教育授業研修等における各校の取組に関する情報交換の場の設定（教育研修係）
- ・各種人権に関する情報の提供と、部落差別(同和問題)、LGBTQ 等をはじめとする人権教育重要課題への理解促進及び指導の在り方についての助言・情報提供(教育研修係・社会教育係)

(23) 温かな人間関係を築く活動の充実

『目指す方向性』

人間関係の希薄化や価値観の多様化などに伴い、人との関わり方の複雑化が進んでいることから、対人関係を構築する力として、多様性を認め合いながら互いに協力することができる態度を育むことが大切です。

そのために、児童生徒が社会的スキルを身に付け、互いの考えを理解し、認め合うことができる活動を充実させ、心理的安全性を高める集団づくりを図っていきましょう。

『学校の取組例』

- 多様性を認め合うことについての共通理解と日常の指導を振り返る場の設定
- 道徳科「主として人との関りに関すること」等と関連させた活動や異年齢集団、地域の人々など多様な人と関わる活動の工夫
- 関係機関との連携による、地域の行事やボランティア活動等の体験活動の機会の紹介

『教育委員会の取組』

- ・主任会や計画訪問における実践事例の紹介及び温かな人間関係を築くための考え方や具体的な指導の在り方についての指導・助言（指導係）
- ・関係機関との連携による社会教育施設などの公共施設の有効活用に向けた情報提供（指導係・青少年教育係・社会教育係）

項目7 豊かな人間性の育成



(24) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進

『目指す方向性』

自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、そうした課題の解決に向けて自分ができることを考え実践できるようにしていくことが大切です。

そのために、身近な自然に直接触れる体験や児童文化センターで行う環境教室、林間学校等、探究的な自然体験活動を始め、教育活動全体の取組を通して、自然の大切さ、すばらしさを感じられるようにするとともに、未来へ続く自然を守ろうとする心を育みましょう。

『学校の取組例』

- 環境教室や自然体験活動等、地域や外部人材を活用しながら探究的に取り組む学習計画の作成
- 未来へ続く自然を守る心を育むために、道徳科の授業等との関連を図った環境保全活動の実施
- 各教科等の学習における観察や飼育栽培等、具体的な体験を伴う活動の充実

『教育委員会の取組』

- ・環境教室や自然体験活動支援事業、自然体験活動指導者講習会の実施（児童文化センター）
- ・環境教育の推進に係る取組への支援や各学校の取組を共有するための研修会の実施（指導係）

(25) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域の豊かな自然に触れたり、歴史や伝統、文化に親しんだりすることを通して、郷土に対する誇りや郷土を愛する心を育むことが大切です。

そのために、地域の偉人や様々な方面で活躍している方などの人的資源及び自然環境や文化財などの物的資源の教育的な価値を見直し、それらを生かした教育活動を推進しましょう。

『学校の取組例』

- 各教科等の学習に合わせた、地域の人的・物的資源の教育的価値の見直しと教材化の工夫
- 地域教材の指導計画への位置付けと計画的な授業実践
- 公民館や文化財保護課等との連携による、地域の特色を生かした体験活動や、地域人材を活用した講話・実演などを取り入れた学習指導の工夫

『教育委員会の取組』

- ・自然や文化に直接触れることができる里山学校の実施や市内各種資料館の利用、文化財等の施設見学等による郷土学習の推進
(指導係・児童文化センター・文化財保護係・社会教育係・公民館)
- ・主任会や計画訪問等における、地域の人的・物的資源を教材化した取組事例の紹介や、郷土学習に資する社会科副読本、地域学習教材の作成（指導係）

項目7 豊かな人間性の育成



(26) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実

『目指す方向性』

児童生徒が集団や社会の一員として、法やきまりの意義を理解し、それを守る重要性を自覚し、自ら遵守していこうとする規範意識を高めることが大切です。

そのために、発達の状況に応じた基本的な生活習慣や善悪を判断する力を身に付けたり、自己有用感や自発的・自治的に行動する意識を高めたりすることができるような教育活動を充実させましょう。

『学校の取組例』

- 自己有用感を育てるための、「認める・ほめる・励ます」指導や「認め合う・励まし合う・支え合う」場面設定の工夫
- 学級活動や児童会・生徒会活動における自分たちの集団生活をよりよくするためのきまりを、自分たちでつくって守る活動の充実

『教育委員会の取組』

- ・研修会等における各校の取組を共有するための情報交換の場の設定（指導係）
- ・計画訪問や要請訪問における授業づくりや学級づくりについての支援（指導係）

項目8 健康増進・体力の向上



(27) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進

『目指す方向性』

児童生徒が、仲間と積極的に関わりながら、楽しく、安心して運動に取り組むことを通して、体力の向上を図る取組の充実が求められています。

そのために、体育の時間をはじめ、業前、業間の運動や行事等、学校の教育活動全体を通して身体活動量（活動の「強さ」×「時間」）を確保するとともに、児童生徒に色々な「わかった・できた」という喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出せるような指導や環境を工夫しましょう。

『学校の取組例』

- 運動に親しむための基礎となる動きづくりの向上を目指した「体づくり運動」の実践や体育集会の工夫
- 易しい動きから段階を踏んだ指導過程や場の工夫、仲間との協働的な活動場面の設定、ICTを活用した動画撮影や資料提示など、色々な「わかった・できた」を引き出す授業の工夫
- 体育的行事や児童生徒企画の取組の充実や、異学年との交流を図りながら運動に親しむ習慣づくり

『教育委員会の取組』

- ・児童生徒の体力に関する課題解決の方法を協議したり、指定校や先進校の取組を共有したりする体育主任会・研修会の開催（指導係）
- ・運動の質と量を高める効果的な指導方法を学ぶ体育実技研修会の開催（指導係）

項目 8 健康増進・体力の向上



(28) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成

『目指す方向性』

自ら生活リズムを整え健康的な生活を送ろうとする意識や態度を育てることが求められています。

そのために、自校の児童生徒の実態把握を基に、健康課題の解決に向けて計画的・組織的に取り組む体制や、望ましい生活習慣が定着するような環境をつくりましょう。

『学校の取組例』

- 規則正しい生活習慣をテーマとした学校保健委員会の実施
- 養護教諭や栄養教諭等と関係機関が連携した保健教育の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん」の推進、望ましい生活習慣の定着に向けた家庭・地域への啓発を図るための情報提供

『教育委員会の取組』

- ・定期健康診断結果や受診率状況などから児童生徒の健康課題を分析し、課題解決に向けた学校保健会と連携した事業の支援（学校保健係）
- ・児童生徒保健研究資料の作成と周知（学校保健係）
- ・学校歯科医会と連携した小・中学校における歯科保健指導の推進（学校保健係）

(29) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成

『目指す方向性』

人間が生きていく上での基本的な営みである食を通して、児童生徒が主体的に健康な生活を実践することのできる資質・能力の育成が求められています。

そのために、体育科、家庭科や特別活動を中心に、家庭や地域、栄養教諭等と連携を図り、児童生徒の発達の状況に応じて給食等を題材とした計画的・系統的な食に関する指導を充実させましょう。

『学校の取組例』

- 「食に関する指導の取組について」を参考にした、自校における取組内容や方法、残食減少対策などの工夫・改善
- 全体計画に基づき栄養教諭等や前橋市食生活改善推進員と連携した、体育科、家庭科や特別活動等における実践的・系統的な食に関する指導の工夫
- 給食試食会やPTAセミナー等を活用した家庭や地域と連携した望ましい食習慣指導の充実

『教育委員会の取組』

- ・給食時間や教科等の授業における専門性を生かした指導が充実するよう、学校と栄養教諭等との連携に対する支援（指導係）
- ・地産地消、栄養バランス、残食削減に配慮した給食の提供に努めるとともに、食への関心を高めるため、給食だより等による情報発信や関係部署と連携した地元食材の活用を推進（学校給食係）

項目9 自立性・社会性の育成



(30) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進

『目指す方向性』

学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、コミュニケーション能力や自ら判断し行動する力など、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を、教育活動全体の中で育成することが求められています。

そのために、キャリア教育の視点から身に付けさせたい力を明確にするとともに、児童生徒が身に付けている能力や態度を的確に把握し、計画的・系統的な取組を進めましょう。

『学校の取組例』

- キャリア教育への理解を深める校内研修の工夫や既存の教育活動の見直しなど、自校の課題を明確にした取組の推進及び年間指導計画の見直し・改善
- キャリア・パスポートを活用し、自己の生き方を見通したり自己の成長を振り返ったりする学級活動の充実
- 社会との接点を設け、自己の新たな可能性や生き方などに気付ける職場体験学習・職業講話や地域で働く人と関わる機会の充実

『教育委員会の取組』

- ・各校園のキャリア教育の理解と推進を図るキャリア教育推進協議会研修会の開催（指導係）
- ・校内研修への支援及びキャリア教育への理解を深める研修会等における取組や成果の紹介（指導係・教育研修係）

(31) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が、互いに協力してよりよい集団生活を築くために、自発的、自治的な活動を充実させるとともに、主権者として積極的に社会参画しようとする態度を育てることが求められています。

そのために、児童生徒が、学校生活の向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動（話し合い、合意形成、実践）を通して、学校生活がよりよくなったという実感をもたせましょう。

『学校の取組例』

- よりよい学級や学校の生活づくりに関わる問題を解決するための話し合い活動の充実
- 合意形成や意思決定したことを実践する場の設定や実践の成果を振り返る場の工夫
- 児童生徒が、意見の集約、計画の立案・運営をする児童会や生徒会、異年齢集団による活動の実施

『教育委員会の取組』

- ・教科別研究会や要請訪問における、自発的、自治的な活動を通して集団生活の向上を図る授業づくりの支援（指導係）
- ・主任会で、特別活動全体計画に基づく取組状況や改善点等について協議する場の設定（指導係）

項目 9 自立性・社会性の育成



(32) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進

『目指す方向性』

児童生徒が地域や社会の中でよりよい生活を築くためには、主体的に活動しようとする態度や他者と協働しながら課題を解決する力を身に付け、自己有用感や自己肯定感を高めることが大切です。

そのために、児童生徒が集団における自分の役割や責任を自覚し、互いのよさを認め合いながら最後まで粘り強くやり抜く場面を設け、取組を認め励ますことで、それらの力を育てていきましょう。

『学校の取組例』

- 係活動や当番活動などにおける役割を自覚し、互いに協力し合う場の設定
- 運動会や体育大会、合唱コンクールなどの学校行事、児童会・生徒会活動への取組など、友達と協力し、目標に向かって最後までやり抜く場の設定
- 取組を振り返る場の設定と保護者や地域の方に成果を発表する場の設定

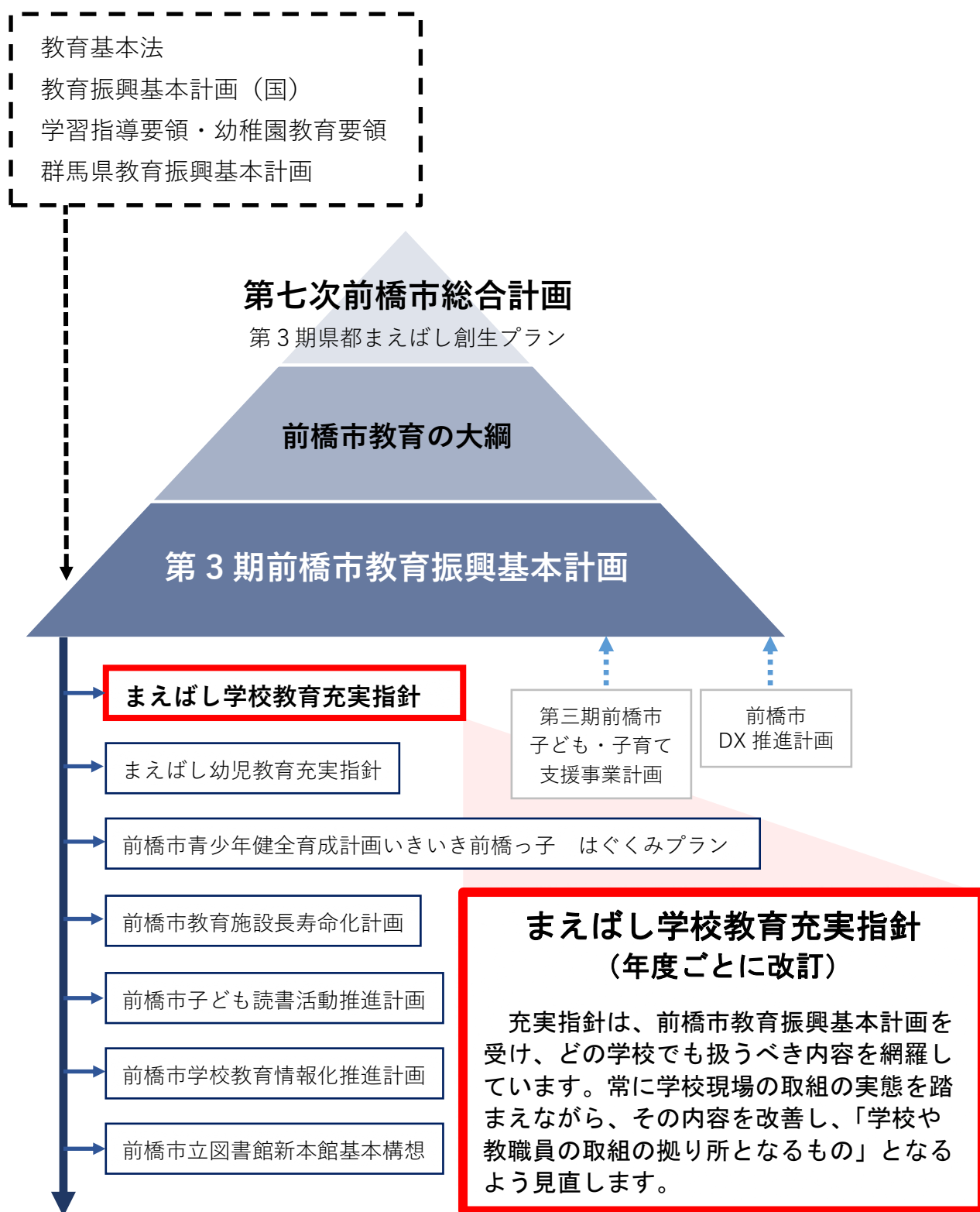
『教育委員会の取組』

- ・自己有用感や自己肯定感を高める学級経営の在り方に関わる研修の開催
(教育研修係・指導係)
- ・各種作品展、発表会など様々な活動の成果を発表する場の開催
(指導係・教育企画係・特別支援教育室)

【資料編】

【資料編】

まえばし学校教育充実指針の位置付けと捉え



各学校においては、上記の特徴を踏まえるとともに、互いの関連に留意しながら、自校の教育のビジョンを作成し、教育活動を意図的・計画的に進めていくことが求められます。

<第七次前橋市総合計画 基本構想の全体イメージ図>

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

市民、企業・団体、行政の誰もが「ビジョン」を胸に抱きながら「政策方針」をエンジンにしてまちづくりを加速させる。これが前橋の新しい基本構想です。

「第七次前橋市総合計画」においては、6つのまちづくりの柱に基づく政策の第一に「教育・人づくり」が挙げられています。



前橋の教育が目指す人間像

前橋の教育が目指す人間像は、前橋市教育の大綱で次のとおり定めています。

前橋市教育の大綱

～ 前橋の教育が目指す人間像 ～

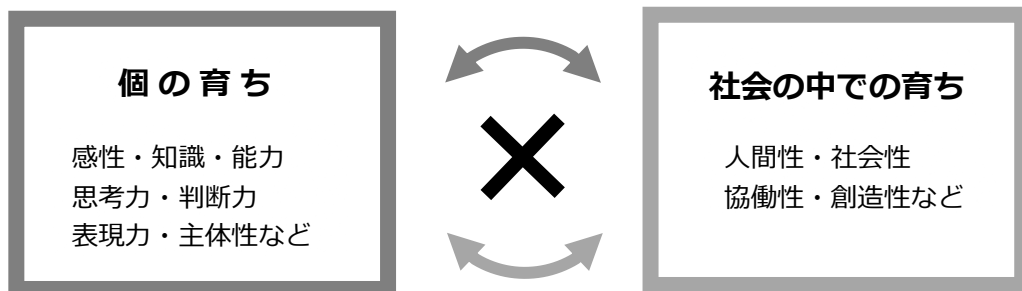
多様な人と協働しながら、 主体的・創造的に社会を創る人

前橋市では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とします。

そのためには、一人一人が、感性を磨き、知識、技能、思考力、判断力、表現力などの様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。さらには、様々な人と関わる中で、社会性や協働性、創造性や多様性を尊重する心豊かな人間性を育むことも必要です。

こうして育まれてきた一人一人のよさ、個性が、社会の中で活動することでさらに伸ばし、自信や生きる意欲、自立心などが育まれていくように、個の育ちと社会の中での育ちは、相互に関わり合うものと考えます。

前橋市では、個の育ちと社会の中での育ちのどちらも大切にすることで、ふるさと前橋を愛し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を目指します。



<教育振興基本計画の概要>

「第3期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

「第3期前橋市教育振興基本計画」は、本市の教育の大綱で定める前橋の教育が目指す人間像「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育むための計画です。

前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点

第2期計画から考え方を引き継ぐ4つの「指針」（個を伸ばす）（認め合う）（創り出す）（未来へつなぐ）と教育をめぐる本市の状況を踏まえて定める「視点」は、次のとおりです。4つの「指針」と「視点」は、目指すべき人間像の育成にあたり、それぞれ関連し合うものと考えます。



視点 個性を伸ばす学びの充実

前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。



視点 多様性を認め合う学びの充実

ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、障害の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。



視点 新たな価値を創造する学びの充実

急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。



視点 市民としての誇りを継承する学びの充実

前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

◆ 目指す人間像の育成イメージ

4つの指針は、学校教育、青少年教育、社会教育、教育環境整備のそれぞれの分野において、施策に取り組む際の基本となる考え方です。

4つの指針を踏まえて、各分野の施策に取り組むことにより、4つの指針と4つの分野が関連し合い、
経糸と緯糸で織りなされる織物のように、
目指すべき人間像が育成されるものと考えます。

県都前橋 生系のまち 県都前橋 教育のまち

歴史を引き継ぎながら、新しい社会に向けた教育に取り組めます。





※「まえばし教育の日」シンボルマーク
《11月1日は「まえばし教育の日」です》

まえばし学校教育充実指針

令和8年3月 改訂

編集・発行 前橋市教育委員会